

様式例 12 指定管理者制度活用事業 総括評価シート

指定管理者制度活用事業 総括評価シート

評価年月日：平成30年7月20日

評価者：川崎市こども未来局指定管理者選定評価委員会

1. 業務概要

施設名	ふれあい館・桜本こども文化センター 【内訳】	
	こども文化センター等	わくわくプラザ
	・ふれあい館 ・桜本こども文化センター	さくら小学校わくわくプラザ
		東大島小学校わくわくプラザ 大島小学校わくわくプラザ
指定期間	平成28年4月1日 ～ 平成31年3月31日	
業務の概要	こども文化センター等の管理運営	
指定管理者	名称：社会福祉法人 青丘社 代表者：理事長 裴 重度 住所：川崎市川崎区桜本1-9-6 電話：044-276-4800	
所管課	こども未来局青少年支援室	

2. 「評価の視点」に基づく事業期間全体の評価

	評価項目	事業実施状況等
1	市民や利用者に十分な量及び質のサービスを提供できたか。	<p>【事業実績】</p> <p>仕様書に定められた職員配置がなされ、こども文化センター及びわくわくプラザ事業を適正に実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各年度における特筆すべき取組 <p>平成28年度では、毎日の子どもの遊びのプログラムを作り、子どもの個別・集団的な遊びのプログラムに基づく活動を行った。特に、「コリアン文化と触れよう」や「フィリピンと仲良し」などの多文化交流を実施した。</p> <p>また、中学生キャンプや高校生キャンプの実施、桜本フェスの開催による高校生を中心としたバンド活動の促進など、中高生がこども文化センターを利用しやすい環境づくりに努めた。</p> <p>わくわくプラザでは、遊びのプログラムに基づく様々な行事を実施するとともに、一輪車クラブや舞踊クラブなどの多様なクラブ活動を実施していた。</p> <p>平成29年度では、こども文化センターにおいて、多様なルーツを持つ小学生・中学生を対象とした多文化こども「ハロハロ」クラブを立ち上げるとともに、多文化共生の地域づくりとして、外国人住民が孤立しないように、識字教室や生活情報学習会等の事業を実施している。また、韓国・朝鮮文化やフィリピン文化を伝える民族文化ふれあい講師事業等、学校教育と連携して、多文化共生教育を推進している。</p> <p>【評価】</p> <p>利用者へ日常的に学習支援等を行うとともに、多様なルーツを持つ中学生や高校生等の居場所として機能している。</p> <p>こども文化センター及びわくわくプラザ利用者数については、指定管理制度が導入される前の平成17年度より11,748人増加し、平成29年度は113,133人となっており、各施設ともに利用状況に応じた十分なサービスの提供が図られた。</p>
2	当初の事業目的を達成することができたか。	<p>【事業目的】</p> <p>児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進するとともに情操を豊かにし、もって児童の健全な育成を図ること。(こども文化センター)</p> <p>日本人と韓国・朝鮮人を主とする在日外国人が、市民として相互のふれあいを推進し、互いの歴史、文化等を理解し、もって基本的人権尊重の精神に基づいたともに生きる地域社会の創造に寄与すること。(ふれあい館)</p> <p>全ての児童が通い慣れている小学校施設を活用し、生活の場としてやすらげる時間と空間を確保するとともに、地域の人々との関わりを求め、心から遊び等を楽しみ、児童も大人も共に生き、共に育ち合う場を創ることにより、豊かな生活体験を通して、生きる力、創造性豊かな心、共感する心を育むように支援すること。(わくわくプラザ)</p> <p>【評価】</p> <p>高齢者を含めた多世代交流を図る等、ふれあい館を中心とした地域コミュニティの中で、地域課題の解決に努め、特色ある事業を展開した。また、地域のお祭りにおいて実行委員会事務局を務める等、学校や行政機関、地域団体等と連携した取組を実施し、児童の健全育成が図られており、事業計画どおりに施設運営がなされた。</p>

3	特に安全・安心の面で問題はなかったか。	<p>【安全・安心に関する取組】</p> <p>施設・設備の点検を定期的実施し、適切に維持・補修を行った。危機管理マニュアルの整備や防犯研修、避難訓練を実施し、職員の資質向上を図った。さらに、外国人市民等、災害弱者になり得る利用者に対して、防災講座を開講する等の事業を実施している。</p> <p>【評価】</p> <p>施設の維持・補修を適切に実施した。また、各種マニュアルの周知や研修を実施し、事故が発生した場合においても、迅速かつ適切に対応しており、利用者の安全・安心を確保している。</p>
4	更なるサービス向上のために、こういった課題や改善策があるか。	<p>【サービス向上の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モニタリング・年度評価の結果 各年度における年度評価の結果、概ね適正に指定管理業務を実施している。 ・指定管理者によるサービス向上の取組 日常の積極的なコミュニケーションを図り、利用者ニーズを汲み取るとともに、意見箱の設置や行事後の利用者アンケート、子ども運営会議等、多様な媒体を通して利用者の意見を把握し、施設運営や行事に反映している。 市主催の研修に参加するとともに、特別な配慮を要する利用者への対応研修や多文化理解研修等法人独自の研修を実施するほか、専門性や利用者対応能力の向上を図っている。 <p>【評価】</p> <p>今後も、地域社会全体で子どもを見守り育てる、安全・安心な居場所となるよう、職員のスキル向上に努めるとともに、職員と子ども、地域の人たちが、共に顔の見える関係を築くため、利用者の意見や要望を積極的に把握しながら、乳幼児から高齢者までの多世代にとって、居心地のよい場となるような施設運営に努める必要がある。</p>

3. これまでの事業に対する検証

	検証項目	検証結果															
1	所管課による適切なマネジメントは行われたか。	<p>【所管課によるマネジメント状況】</p> <p>年度評価の実施（年1回） 定期的な報告書の内容確認（四半期ごと） 川崎市青少年施設指定管理者等連絡調整会議の実施（年2回） 電話及び訪問指導の実施（随時）</p> <p>【評価】</p> <p>事業報告書等によるモニタリングのほか、適宜、管理運営事業の実施に際しての相談・指導、管理運営上の各種問題発生時の対応・指導、その他、施設の適正な管理運営に必要な調整・協議・指導等を実施した。</p>															
2	制度活用による効果はあったか。	<p>【制度活用による効果】</p> <p>サービス面</p> <p>指定管理者制度の導入により、指定管理者の持つ民間のノウハウを活用した事業を実施するとともに、こども文化センター及びわくわくプラザを同一の法人が運営することで、グループ合同行事等を実施するなど、地域を越えた児童の健全育成を図ることで、利用者数増加に繋がっている。</p> <p>【利用者数】 此文：ふれあい館・こども文化センター わくわく：わくわくプラザ</p> <table border="1" data-bbox="504 1335 1428 1435"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>此文合計</th> <th>わくわく合計</th> <th>総合計</th> <th>増加率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成17年度</td> <td>53,992</td> <td>47,463</td> <td>101,385</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>71,202</td> <td>41,931</td> <td>113,133</td> <td>111.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>コスト面</p> <p>平成17年度 134,231千円（100.0%）（全市分）（制度導入前） 平成29年度 138,256千円（102.9%）（全市分） 市が支出する施設運営経費については、平成17年度と平成29年度を比較すると、作業報酬下限額の上昇、キャリアアップ処遇改善事業導入等により、指定管理料が増額しているが、利用者数を考慮した場合、その伸び率と比較して、経費は抑えられている。</p>	年 度	此文合計	わくわく合計	総合計	増加率	平成17年度	53,992	47,463	101,385	100%	平成29年度	71,202	41,931	113,133	111.5%
年 度	此文合計	わくわく合計	総合計	増加率													
平成17年度	53,992	47,463	101,385	100%													
平成29年度	71,202	41,931	113,133	111.5%													
3	当該事業について、業務範囲・実施方法、経費等で見直すべき点はないか	<p>年度により利用児童数が変動する中、民間事業者としての柔軟性を活かし、職員配置や支援内容を状況に合わせて対応し、市民に対して安定したサービスを提供している。</p> <p>こども文化センター事業においては、地域社会全体で子どもを見守り育てる、安全・安心な居場所となるよう、関係機関や地域団体等と連携しながら、児童の健全育成に向けた取組を推進する必要がある。</p> <p>ふれあい館事業においては、地域と連携し、多文化交流、多世代交流に向けた取組をより一層推進する必要がある。</p> <p>わくわくプラザ事業については、長期休業期間中の開設時間の延長等、子育て家庭の多様なニーズを踏まえた事業の充実に向けた取組を推進する必要がある。</p>															
4	指定管理者制度以外の制度を活用する余地はないか	<p>当該施設の運営については指定管理者制度の導入以降、指定管理者の持つノウハウにより、様々な利用者ニーズに対応し、多くの利用者に来館していただいている。</p> <p>指定管理導入後も民間活用の成果があらわれていることから、指定管理者制度を引き続き活用することが適当である。</p>															

4. 今後の事業運営方針について

当該施設は平成 18 年度から指定管理者制度を導入しており、平成 28 年度からの運営期間も利用者ニーズの把握や効率的な運営を通じて市民サービスの向上を図ることができた。

今後も公の施設としての理念を尊重し、児童福祉施設としての役割を果たしていくほか、多世代交流が促進するよう、地域の様々な団体と連携した事業をより積極的に実施するとともに、地域人材を育成し支援することが求められる。また、わくわくプラザについても、子育て家庭の多様なニーズに柔軟に対応していく必要があることから、引き続き、事業実施に際してノウハウを持っている指定管理者による管理運営を行うことが望ましい。